

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

恵庭市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道恵庭市

3 地域再生計画の区域

北海道恵庭市の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状及び課題】

当市は、水と緑豊かな石狩平野の平坦な地形の中、「空の玄関・新千歳空港」と「道都・札幌市」の中間に位置し、国道 36 号や JR 4 駅を有するなど、優れた立地環境を背景に田園都市として発展を続けてきた。こうした地理的優位性を活かすとともに、恵庭市総合戦略において、目指すべき将来の方向性を定め、各種施策に取り組んだことで、人口は僅かながらも増加傾向にある。

本市の人口は住民基本台帳によると 2019 年の 70,009 人から 2023 年に 70,387 人となり、10 年以上微増となっている一方、国立社会保障・人口問題研究所によると、2050 年には総人口が 59,483 人となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は 2019 年の 8,930 人から 2023 年には 8,375 人と減少している一方、老年人口（65 歳以上）は 2019 年の 19,169 人から 2023 年には 20,099 人と増加しており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。生産年齢人口（15～64 歳）は 2019 年の 41,910 人から 2023 年は 41,913 人と横ばいで推移している。

自然動態をみると、出生数は 2019 年の 426 人から減少し、2023 年には 364 人となっている。その一方で、死亡数は 2019 年の 737 人から 2023 年には 877 人と増加しており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は 2023 年▲513 人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2019 年は転入者（3,650 人）が転出者（3,146 人）を上回る社会増（504 人）であり、2023 年は転入者（3,703 人）が転出者（3,021 人）を上回る 682 人の社会増となっている。

このことから、「ひと」の現状分析としては、転入者による社会増によって若者の流出や出生率の低さをカバーしているということが推測される。このため、今後も住みよいまちという強みを伸ばすため、宅地供給により転入者増、対して若者定着や低出生率という弱みを克服する施策展開を行う必要がある。

「しごと」の分析としては、生産年齢人口の減少による域内経済の縮小を阻むため、高齢者や女性、外国人材等の活躍できる場やその方策を創造することが必要である。

「まち」の分析としては、恵庭の自然、景観など「花・水・緑」をコンセプトに、令和 4 年の全国都市緑化フェア開催を起爆剤として、交流人口増加を目指し、雇用に繋がるような経済波及効果を高める必要がある。

【基本目標】

こうした「ひと」「しごと」「まち」にかかわる観点やデジタル化をはじめとした新たな社会変化にも機動的に対応していくため、現状分析を踏まえ、次の 4 つの基本目標を定め、達成に向けて取り組む。

- ・基本目標 1 人がつながり人口減少に負けない魅力あるまちづくり
- ・基本目標 2 安全安心に住み続けたいくなるまちづくり
- ・基本目標 3 恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくり
- ・基本目標 4 希望を持って子育てしたくなるまちづくり

【数値目標】

5-2 の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (R10年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア、イ、	将来人口推計からの人口	1,000	1,000以上	基本目標 1, 2

ウ, エ	比率			, 3, 4
ア, イ, ウ, エ	純移動数	412人	累計+1人以上	基本目標 1, 2 , 3, 4
イ, ウ	観光入込客数	167万人	167万人以上	基本目標 2, 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

恵庭市まち・ひと・しごと創生推進計画事業

ア 「人がつながり人口減少に負けない魅力あるまちづくり」事業

イ 「安全安心に住み続けたいくなるまちづくり」事業

ウ 「恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくり」事業

エ 「希望を持って子育てしたいくなるまちづくり」事業

② 事業の内容

ア 「人がつながり人口減少に負けない魅力あるまちづくり」事業

公共施設の統廃合や複合化を実施し管理コストの低減を図る一方、公共機能を高度化させるため、広域化や官民協働を行い、多世代交流や多文化共生、駅周辺の賑わいづくりを図る。

《具体的な事業》

・ 地域拠点施設の整備

・ 居心地の良い歩行者空間や公園機能の拡大整備 等

イ 「安全安心に住み続けたいくなるまちづくり」事業

防災環境が充実し、誰もが健康で生きがいのある生活が送れ、生活利便性が高く、住み続けたいくなるまちづくりを進める。

《具体的な事業》

- ・新たな住環境の整備（住宅団地の開発）
- ・スポーツ施設や公園緑地、歩行者空間の整備 等

ウ 「恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくり」事業

恵庭の観光や産業、エネルギー、高等教育機関という地域資源を活用するとともに、環境にも配慮した魅力あるまちづくりを進める。

《具体的な事業》

- ・花の拠点（はなふる）・センターハウスの活用
- ・工業団地の開発
- ・環境配慮型施設整備の推進によるCO₂削減 等

エ 「希望を持って子育てしたくなるまちづくり」事業

子どもの成長段階や保護者のライフステージに応じた切れ目のない支援を実施し、また教育環境の充実・学力向上により、希望をもって恵庭で子育てしたくなるまちづくりを進める。

《具体的な施策・事業》

- ・保育士確保対策
- ・子どもの預かり場所の確保・充実
- ・学力・体力向上施策の推進 等

※なお、詳細は第3期恵庭市総合戦略ガーデンシティプラン～文化・田園未来都市を目指して～のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

200,000 千円（2025年度～2028年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月頃、外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を検討する。検証後速やかに恵庭市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2029年3月31日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2029 年 3 月 31 日まで